

## 48 農道橋りょう補修費

## (1) 概要

## ①目的

北陸自動車道と立体交差する跨道橋の長寿命化を図る。

## ②事業概要

跨道橋の断面修復及び剥落防止の補修工事を行う。

## ③事業対象及び選定条件

## ア 宮野橋

橋長：42.6m、建設年：昭和49年、種類：P C橋

## イ 梨ノ木橋

橋長：43.1m、建設年：昭和49年、種類：P C橋

## ④過去5年間の決算の状況（平成27年度開始事業）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成27年度	—	1	2,564
平成28年度	4,000	1	2,217
平成29年度	(債務負担43,000)	—	—

(注) 市単独事業、起債措置あり（充当率90%）

## (2) 監査手続

①農道橋りょう補修費について、平成27年度から平成29年度までの実施事業について、橋梁の点検及び補修設計から補修工事に係る委託事業の事務手続が適正に行われているか検証した。

閲覧資料：支出負担行為伺書・完了報告書・決裁伺書・点検結果報告書

## (3) 監査結果

①農道橋りょう補修費について、平成27年度から平成29年度までの実施事業について、橋梁の点検及び補修設計から補修工事に係る委託事業の事務手続が適正に行われているか検証したが、いずれも適正であり、特記すべき事項は発見されなかった。

## 49 竹林資源活用事業費

## (1) 概要

## ①目的

伐採竹の利活用について様々な方法を検証し、竹材利用を目的とした竹林伐採を促進する。また、荒廃竹林の伐採後に発生する若竹を早期に淘汰することで、公益性の高い広葉樹林化を促進する。

## ②事業概要

## ア 伐採竹活用委託事業

市が所有する一定の地域（平成29年度は東長江町地内）の荒廃竹林地域の伐採と、伐採された竹材を破砕・チップ化してマルチング材（コンテナバックへ充填）を作り、市の指定する利用施設に運搬する事業である。

## イ 若竹切施業（補助事業）

国の事業である民有天然林再生整備事業で伐採された民有竹林を対象とし、3年間若竹伐採を実施できる。繁殖力の強い竹は、1回伐採しても2～3年は増殖するため、3年間若竹を伐採する補助金制度が存在し、これを利用するものである。この事業により、森林整備が完了した民有地を対象に広葉樹林化を促す効果がある。

## ③事業対象（補助対象）及び選定条件（補助条件）

ア 伐採竹活用委託事業については、以下の選定条件がある。

- i 竹チップの作成が民有林再生支援事業（荒廃竹林伐採）と同時に行えること
- ii 竹破砕機が伐採箇所隣接して設置・作業可能であること
- iii 周辺住民へ騒音被害を引き起こさないこと、土地所有者の了解が得られていること
- iv 伐採後の竹を現地集積することが適当でないこと（急傾斜地、住居付近など）

十分な竹林伐採能力と木材破砕機など特殊機械の運転技術を有する金沢森林組合が効率的に事業遂行できるとして、随意契約を行っている。

イ 若竹切施業（補助事業）については、「民有林再生支援事業 実施要領（最終改正平成28年4月1日）」に規定された補助事業である。民有林の整備のため荒廃竹林伐採後3年間継続して竹を根絶して広葉樹林化を図るものであり、このために要するコストの8割相当の補助金を支出するものである。民有林再生支援事業のその他のメニューと併せて市内各地の林業関係団体（平成29年度は84団体）から金沢森林組合が若竹伐採の業務委託を受け、同組合から金沢市へ補助金交付申請がある。

## ④過去5年間の決算の状況(平成26年度開始事業)

## ア 伐採竹活用委託事業

	当初予算	決算		
	金額 (千円)	処理した竹の本数 (本)	施工箇所	金額 (千円)
平成26年度	6,000	4,580	樫見町、相合谷町	5,940
平成27年度	2,500	4,511	高尾町、月影町、上涌波町、 東長江町	2,484
平成28年度	1,000	1,500	東長江町	983
平成29年度	500	750	東長江町	486

## イ 若竹切施業(補助事業)

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数	金額(千円)
平成26年度	4,000	63箇所	2,320
平成27年度	2,500	70箇所	3,470
平成28年度	2,500	75箇所	3,320
平成29年度	3,000	84箇所	3,640

(注) 市単独事業である。

## (2) 監査手続

①委託事業について関連資料の閲覧を行うことにより、事業の目的、業者選定状況の確認、事務の適切性及び委託料支出手続の妥当性を検証した。

②補助事業について関連資料の閲覧を行うことにより、交付目的、対象事業、交付条件等を確認した。また、交付申請の審査及び交付決定までの手続きが実施要領に従って適正に行われているかを検証した。

## 閲覧資料

ア 委託事業：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、委託設計書、若竹伐採事業単価算定資料、事業概要資料による随意契約理由の確認、見積書、支出負担行為何書兼契約執行伺、委託契約書、業務計画書、委託業務結果報告書、写真帖

イ 補助事業：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、民有林再生支援事業実施要領、補助金交付申請書、市内林業団体から金沢林業組合への委任状、支出負担行為伺、補助金交付決定通知書(控)、竹林伐採の写真帖、補助事業実績報告書、補助金確定通知書(控)、補助金確定に係る決裁何書、

## (3) 監査結果

①委託事業について、随意契約先1件(全件)につき確認したが、事務の適切性及び支出の妥当性について問題はなかった。

なお、伐採竹については、チップ状にした上でマルチング材として湯涌みどりの里へ、バイオマス燃料として竹熟事業策定委員会へ搬出され有効活用が図られている。

②補助事業について、補助金交付申請のあった1件(84団体)につき確認したが、事務の適切性及び支出の妥当性について問題はなかった。

## 50 森林境界明確化事業費

## (1) 概要

## ①目的

森林の公益的機能の維持増進を図るため、森林境界の明確化により森林施業の負担軽減・効率化を図り、森林整備を促進する。

## ②事業概要

全国的に相続等による山林の所有権引継ぎは管理上の困難を伴うものも多く、山林土地の所有権の境界が不明瞭になっており、森林整備の観点から大きな阻害要因となっている。土地所有者の立会やGPS測量による森林境界の調査を実施し、所有権の境界線の情報をデジタルにて残すことで公共事業としての森林整備を促進する事業である。(委託事業)

## ③事業対象及び選定条件

対象地域は過去の実施先、間伐を予定している地域や地元要望等を考慮して選定する。

## ④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	事業量(ha)	金額(千円)
平成25年度	6,000	0	0
平成26年度	12,400	189.94	4,914
平成27年度	7,000	121.54	6,858
平成28年度	7,000	100.60	6,804
平成29年度	7,000	113.30	6,912

(注)平成25・26年度はデータ整備事業を除いて表示した。市単独事業である。

## (2) 監査手続

①当該事業について関連資料の閲覧、担当者へのヒアリングを実施し、事業の目的、業者選定状況の確認、事業遂行状況の確認及び委託料支出手続の妥当性を検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、委託設計書、事業概要資料による随意契約理由の確認、見積書、支出負担行為何書兼契約執行何、委託契約書、施行計画書、作業日誌、月次の業務進捗状況報告、対象地区の山林境界保全図、委託業務結果報告書、写真帖

## (3) 監査結果

①随意契約先1件(全件)につき、随意契約理由の確認、委託額積算、見積書徴取による委託金額の妥当性、作業日誌、月次の業務進捗状況報告、対象地区の山林境界保全図、委託業務結果報告書及び写真帖の閲覧による事業実態の把握及び委託事務手続の検証を行った結果、事務の適切性及び支出の妥当性に問題のあるものはなかった。

## 51 次世代林業経営者育成事業費

## (1) 概要

## ①目的

林業大学校を活用した特用林産物の販路調査や若者向けの林業体験講座を実施することで、次世代の林業経営者を育成し、林業経営の強化や林業の活性化を図る。

## ②事業概要

以下の2つの事業からなる。

## ア 山の恵み販路拡大研究業務委託

林業大学校修了生・研修生を中心とした自主研究グループの活動を支援する。具体的にはぶどう山椒の生産・販売に向け、苗木購入の補助、販路調査や試験販売を実施する。

平成29年度までは、研究グループに対して栽培技術研究活動につき委託しており、その中に山椒苗木の購入費を含めていた。平成30年度からはメンバー間の情報共有のための実質経費のみを負担対象としており、実質的にこの事業を停止した。今後、一定量の山椒の収穫が確保できる見通しが立った時点で、販売促進に必要な取組に対する支出を予定している。

## イ 短期林業講座実施業務委託

次世代の林業を担う中高生及び大学生等向けの林業体験塾の実施を行う。具体的には、森林組合に協力をしてもらい、参加者に実地作業体験を提供するものである。

## ③事業対象及び選定条件

次世代の林業従事者の支援・育成を主目的としたものであり、林業大学校修了生・研修生を中心とした自主研究グループへの活動支援、将来の林業従事を見込んだ中高生大学生向けの林業実地体験の活動支援であり、山の恵み販路拡大研究業務委託については、林業大学校修了生、研修生を対象に、短期林業講座実施業務委託については将来林業に従事する可能性のある市内の高校生を対象とし、いずれも地域の林業の実情を把握し指導可能な金沢森林組合に業務委託している。

## ④過去5年間の決算の状況(平成27年度開始事業)

## ア 山の恵み販路拡大研究業務委託

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成27年度	350	1	346
平成28年度	300	1	350
平成29年度	300	1	299

(注)市単独事業である。



## イ 短期林業講座実施業務委託

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成27年度	150	1	146
平成28年度	200	1	149
平成29年度	200	1	200

(注) 市単独での実施事業である。

## (2) 監査手続

①担当者への質問、関連資料の閲覧を行うことにより、事業の目的、業者選定状況の確認、事業遂行状況の確認及び委託料支出手続の妥当性を検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、積算資料、随意契約理由書、見積書、支出負担行為伺書兼契約執行伺、委託契約書、委託業務結果報告書、写真帖、研究会会議録

## (3) 監査結果

随意契約先1件(全件)につき、随意契約理由の確認、委託額積算、見積書徴取による委託金額の妥当性、会議報告書、写真帖、委託業務結果報告書の閲覧による事業実態の把握及び委託事務手続の検証を行った結果、事務の適切性、支出の妥当性につき問題のあるものはなかった。

なお、短期林業講座実施業務委託について、林業体験塾参加高校生に対してアンケートを実施しており、貴重な体験ができた、林業という仕事を知った、枝打ちをしてみたいなどの実体験に基づいた感想を得ており、将来の林業従事者確保の目的に資する感想がでており、継続して定期的に実施を続けるべき活動と考える。

## 52 金沢林業大学校運営費

## (1) 概要

## ①目的

金沢の森林を健全に保ち、中山間地を活性化し、林業を元気にするため、次世代の森林管理、林産物生産等を担う人材を実践的な研修により育成する。

## ②事業概要

上記目的を達成するために、金沢市では林業大学校を設置し、運営費を市が負担している。

## 【林業大学校の概要】

- ・開校 : 平成21年4月
- ・研修生 : 5期生 12名
- ・研修期間: 2年(年間40日程度)
- ・研修科目: 林業機械の技能講習、森林保育実習、キノコ栽培実習、森林管理 等

研修カリキュラムは、大学校の運営委員会(5名)により決められるが、時流に応じて見直しがなされている。支出の大まかな内容は、森林組合から派遣される講師に対する謝礼、需用費、借上げ料、備品購入費などの林業大学校運営関連支出である。研修生の負担は、教材費、傷害保険料等の実費を除き求めている。

これまで4期生全57名の修了生がいるが、ほとんどが森林施業、特用林産物生産、農業、森林ボランティアなど、大学校で学んだことを活かせる方面にて活躍している。

## ③事業対象及び選定条件

金沢林業大学校は金沢市の定める「金沢林業大学校設置要綱」に従い運営されるが、その運営手法は事業委託である。次世代の森林施業、林産物生産等を担う実践的活動のできる人材を育てることを目標にしており、この実践的教育のできる機関は限られており、随意契約により金沢森林組合に委託している。

## ④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	研修生(名)	金額(千円)
平成25年度	9,267	13	9,105
平成26年度	8,867	13	8,773
平成27年度	9,267	14	9,109
平成28年度	8,866	14	8,747
平成29年度	9,264	12	9,173

(注) 市単独事業である。



## (2) 監査手続

- ①契約関係資料を閲覧し、契約形態が妥当かどうか検証した。  
 ②当該事業費の支出使途を確認し支出の妥当性を検証するため、委託先からの支出報告を確認した。  
 ③金沢林業大学の視察、関連資料の閲覧を行うことにより、事務の適切性を検討した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、金沢林業大学設置要綱、金沢林業大学の組織、支出負担行為伺書、随意契約理由、委託事業に関する契約書、年間研修日程とカリキュラム、委託業務結果報告書(完了届)、金沢林業大学の収支状況月次推移資料、5期生・講座写真集(講座毎に数枚の写真により活動実績の確認ができるスライド資料)

## (3) 監査結果

①契約手続については、金沢森林組合への委託契約であり、積算、随意契約理由、支出負担行為伺書兼契約執行伺を閲覧したが、問題はなかった。

## ②支出の内容

金沢市から林業大学校運営費として、金沢森林組合に委託料8,899千円が支出されている。金沢森林組合より収支精算書を入手し、内容を確認した。

費目	金額(単位:円)	主な内訳
講師謝礼費	554,000	講義毎に講師に対する謝礼 (支出承認伺書 19枚)
研修生受入費	1,186,547	実習林・林内道路整備工事 375千円 車両リース料 334千円 駐車場代 120千円 教育受講料(延べ24名) 115千円 先進地視察研修助成金 49千円 等
資材消耗品費	149,509	オイル、ガソリン、こも、ロープ等の消耗品費
教材費等	2,509,322	草刈機 4台 299千円 チェーンソー 12台 1,096千円 運搬車(チクスピンクレディー) 1台 302千円 研修生作業服・防寒コート(延べ22名分) 192千円 先進地視察研修(日帰り) 49千円
事務運営費	3,880,657	水道代、電気代、通信費、コピー関連費用、事務職員人件費
入校式準備費	190,624	入校式設営費、入校式お弁当代
諸経費	428,541	更衣室借上料 240千円、リース車ガソリン料、旅費 等
合計	8,899,200	

支出については、全て支出承認伺書により事務局長決裁がとられており、支出内容も明瞭に記載されており問題はなかった。

ただし、以下の点につき検討を要する。

教材費等として研修生の日々の実習のために、草刈機、チェーンソーを購入しており、実習に際して利用させている。この物品に関して研修期間中は実習生への貸与という形をとっており、実習生からの負担は求めている。

委託事業に関する契約書によれば、受注者が委託料の範囲内で購入した物品(1点1万円以上又は特に発注者が指定したものに限る。)は発注者(金沢市)の所有に属するものと規定されている(第9条)。これによるならば、研修で利用される上記貸与品に関しては、金沢市の所有物であり、金沢市財務規則等に従い適切に管理を行う必要がある。

しかし、現状は「金沢林業大学校備品一覧表」という資料で平成29年度に取得した「こがるチェーンソー1台(59,130円)」と「運搬車1台(302,400円)」が報告されていることと、「金沢林業大学校研修生貸与品(2017)」という資料で、一人への貸与品である、草刈機、チェーンソー、ヘルメット、長靴、防寒コートなどが一枚の資料にまとめられているのみであり、物品管理のための有効な管理台帳もなく、十分な管理がなされているとは言い難い状況である。

管理が必要な物品を定義すること、適切な物品管理台帳を整備すること、そして、定期的に現物と帳簿の突合せを行うなど適切に物品管理を行うべきである。

## 【指摘事項】

現状、物品管理が有効には行われていないため、金沢市財務規則等に従い、管理が必要な物品を定義すること、適切な物品管理台帳を整備すること、そして、定期的に現物と帳簿の突合せを行うなど適切に物品管理を行うべきである。

③事務の適切性について問題のあるものはなかった。

## 53 金沢林業大学校研修生就業支援費

## (1) 概要

## ①目的

研修生及び修了生が森林管理や農林産物生産等により生計を維持し、中山間地で居住できる環境を整えるため、支援を実施する。

## ②事業概要

林業の担い手を育成するとともに、林業の優良な経営を促すことにより、本市の林業の振興を図るため、金沢林業大学校の研修生及び修了生に対する奨励金及び補助金の交付を行う。

## ③奨励金（補助金）対象及び奨励金（補助金）条件

金沢林業大学校研修生及び修了生に対する奨励金等の交付に関する要綱に規定されている。

## ア 奨励金（研修期間中のみ）

区分	対象経費	補助率	上限
経営改善奨励金	林産物等の生産のための経営基盤整備費	10/10	150,000円
森林境界確定奨励金	G P Sを用いた森林境界の確定に係る経費	10/10	150,000円
就業支援奨励金	職場実習を実施した事業主に対して一研修生当たり50,000円を支給。	—	—

## イ 自立経営支援補助金（研修期間中～修了後5年以内）

5ha以上の山林の整備、又は20a以上の山林もしくは10a以上の農地において林産物等を生産する場合に補助対象となる。

対象経費	補助期間	補助率	上限
山林、農地の借り上げ	5年	1年目 10/10	1年度につき 70,000円 農地 7,000円/10a 山林 3,500円/10a
		2年目 9/10	
		3年目～ 8/10	
土地基盤整備	2年	1年目 10/10	通算 6,000,000円 1,200円/㎡
		2年目 9/10	
土壌改良資材	3年	1年目 10/10	1年度につき、150,000円 30,000円/10a
		2年目 9/10	
		3年目～ 8/10	
生産設備整備	5年	1/2	通算 2,100,000円
林業機械等の購入・リース	3年	1/2	通算 2,880,000円

## ④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成25年度	5,160	3	1,693
平成26年度	5,110	9	6,309
平成27年度	5,110	7	3,696
平成28年度	5,110	6	3,100
平成29年度	4,110	3	450

(注)市単独事業である。

## (2) 監査手続

①関連資料の閲覧により、事務の適切性及び支出の妥当性を検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、金沢林業大学校研修生及び修了生に対する奨励金等の交付に関する要綱、経営改善計画認定申請書、経営改善計画認定通知書、経営改善奨励金交付申請書、経営改善奨励金交付決定通知書、支出負担行為伺、事業実績報告書、機器等購入の領収書（写し）、検査写真、事業完了確認検査調書、奨励金額の確定通知書（控）、奨励金額確定に係る決裁同書、

## (3) 監査結果

①補助金交付申請のあった全3件につき、交付申請の審査、交付決定手続の妥当性、補助事業実績報告及び写真の閲覧による事業実態の把握、補助金確定額の要綱との整合性及び補助金支出手続の検証を行った。事務の適切性及び支出の妥当性に問題のあるものはなかった。

なお、林業従事者の生計維持、居住環境の整備を目的とするものであれば、自立経営支援補助金の補助期間の要件（研修期間修了後最大5年）は自立するには短いと考えるため、期間の延長も検討する余地があると考えます。

## 54 海岸保安林保全育成事業費

## (1) 概要

## ①目的

海岸保安林の植生変化や荒廃により、防風、防砂、健康増進等の機能が低下しているため、計画的な再整備による保安林の機能の回復、向上を図る。

## ②事業概要

ア 森林整備、樹種転換（修繕料）

海岸施設周辺森林の枯損木、倒木等の除去、広葉樹の植栽、保育管理

イ 栗崎やすらぎの林整備計画作成（委託事業）

パークゴルフ広場拡張、園路配置の見直し

## ③事業対象及び選定条件

栗崎やすらぎの林、金石・大野やすらぎの林及び専光寺ふれあいの森につき、倒木等伐採工事、園路等修繕工事、新植・保育管理事業などを対象としており、委託規模に応じた発注・契約手続により業者を選定している。

## ④過去5年間の決算の状況（平成29年度開始事業）

	当初予算		決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）	
平成29年度	10,000（うち500）	41（うち1）	13,710（うち486）	

（注）括弧内は委託事業分。

（注）市単独事業である。

## (2) 監査手続

①平成29年度の委託料支出全43件のうち、20件につき、支出負担行為及び関連資料を閲覧し事務の適切性及び支出の妥当性について検討した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、支出負担行為、委託設計書、簡易小額工事発注表、見積書、業務結果報告書又は業務完了報告書（成果物のレポート含む）、工事写真

## (3) 監査結果

①下記を除き、事務の適切性及び支出の妥当性について問題はなかった。

以下の工事は、通常であれば一つの工事内容と思われるところ、緊急対応が必要であるという理由で契約を分割し、分割発注を行ったもの（監査人が抽出した契約）である。設計金額を50万円以下に抑える分割発注を行うことで、工事契約事務取扱要領第19条第2項に定める随意契約に係る見積書を徴する人数を1名としたと疑われかねない事項であり、分割前の工事規模の実態に応じた契約金額により、契約手続を実施する必要がある。なお、災害発生等による緊急を要する場合は、2人以上の者から見積書を徴すことなく随意契約を締結できる（金沢市契約規則第24条1項2号）ため、契約を分割することにより事務手続を簡素化するという理由は当たらないと料する。

工事名		工事期間	契約金額 (税込：円)	契約を分割した理由	
①	専光寺ふれあいの森 倒木撤去工事	その1	H29.10.23 ～11.6	台風により被災した倒木の処理を行ったもので、緊急で利用者の安全を確保する必要があり、また地元からも要望を受け早急に対応する必要があったため、分割発注を行った。また、発注先は、現地に精通しており緊急対応が可能である。	
		その2	H29.11.7 ～11.21		
	専光寺ふれあいの森 支障木撤去工事	H29.11.22 ～12.6	498,960		
	合計		1,496,880		
②	金石大野やすらぎの林 木製板柵設置工事	その1	H29.11.1 ～11.15	害虫が大量に出没、地元からの害虫駆除要望を受け、修繕を行ったもので、被害が深刻であり、緊急に対応を行う必要があり、分割発注を行った。	
		その2	H29.11.16 ～11.30		294,840
		合計			754,920
③	金石大野やすらぎの林 修繕工事	その1	H30.2.26 ～3.9	この冬の雪害により傷んだ芝生等の修繕を行ったもので、年度当初のイベントに備え地元からの要望を受けて早急に工事を行う必要があり、分割発注を行った。	
		その2	H30.3.13 ～3.23		327,240
		合計			700,920



工事名		工事期間	契約金額 (税込：円)	契約を分割した理由
④ 粟崎町4丁目 地内 保安林木柵修 繕工事	その1	H30.2.16 ～2.22	496,800	この冬の大雪に伴い、緊急的に雪捨場として開放していたことにより、施設内の木柵の修繕が必要となった。 また、地元からも利用者の安全確保を要望されており、早急の修繕を行うため、分割発注を行った。発注先は、関連工事を受注しており、現地に精通しており緊急対応が可能である。
	その2	H30.2.23 ～3.1	490,320	
	その3	H30.3.2 ～3.8	496,800	
	その4	H30.3.9 ～3.15	495,720	
	その5	H30.3.16 ～3.22	497,880	
	その6	H30.3.23 ～3.29	498,960	
		合計		
⑤ 金石大野やす らぎの林 階段修繕工事	その1	H30.3.1 ～3.14	360,720	雪害の復旧工事であり、春からの利用者の安全面を考慮し、緊急対応が必要であり、分割発注を行った。発注先は、関連工事を受注しており、現地に精通しており緊急対応が可能である。
	その2	H30.3.15 ～3.28	416,880	
		合計	777,600	
⑥ 粟崎町やすら ぎの林 木柵修繕工事	その1	H30.3.2 ～3.8	475,200	雪害の復旧工事であり、春からの利用者の安全面を考慮し、緊急対応が必要であり、分割発注を行った。発注先は、関連工事を受注しており、現地に精通しており緊急対応が可能である。
	その2	H30.3.9 ～3.15	496,800	
		合計	972,000	

## 【意見】

契約においては、一つの工事内容のみだりに分割すべきではなく、工事規模の実態に応じた契約手続を実施する必要がある。なお、災害発生等による緊急を要する場合は、2人以上の者から見積書を徴すことなく随意契約を締結できるため、特に契約を分割する必要がないものと思料する。

## 55 特産品創出支援事業費

## (1) 概要

## ①目的

特用林産物の産地である中山間地域では過疎化が進行し、生産者の高齢化や後継者不足が進んでいる。そこで、特用林産物の生産を奨励し、産地化を推進することで、中山間地の活性化を図る。

## ②事業概要

## ア 特用林産物PR活動費(委託事業)

東京都板橋区大山商店街で開催される「金沢フェア」に加賀野菜等の金沢産の農産物や水産物と合わせて特用林産物も合同で参加し、金沢産特用林産物の県外での認知度向上、需要の拡大を企図するとともに、消費者ニーズの調査を実施するものである。

また、金沢産特用林産物をPRするためのリーフレット(3,000部)を作成し、JAほがらか村、金沢ギンナン生産組合などに設置する取組も行う。

## イ 特用林産物振興対策事業費(補助事業)

特用林産物の安定的な生産を図るため、生産基盤整備、備品等の購入に補助を行うものである。

## ③事業対象(補助対象)及び選定条件(補助条件)

特用林産物PR活動業務委託は、林産業に関する専門的知識を有し市民に対する指導的立場である金沢市林業振興協議会に随意契約により委託されている。また、特用林産物振興対策事業費(補助事業)については、「農林業等に関する補助金交付要綱」に従って交付される。

## ④過去5年間の決算の状況

## ア 特用林産物PR活動費(委託事業)

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成25年度	—	—	—
平成26年度	—	—	—
平成27年度	—	—	—
平成28年度	1,000	1	999
平成29年度	300	1	300

(注)市単独事業である。

## イ 特用林産物振興対策事業費（補助事業）

	当初予算		決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）	
平成25年度	2,400	2	1,088	
平成26年度	300	1	300	
平成27年度	—	—	—	
平成28年度	300	1	300	
平成29年度	300	1	290	

（注）市単独事業である。

## (2) 監査手続

- ①委託事業については事業の目的、業者選定状況の確認、事業遂行状況の確認及び委託料支出手続の妥当性を検証した。
- ②補助事業については、補助事業の実施要領を閲覧し、交付目的、対象事業、交付条件等を確認した。また、交付申請の審査及び交付決定までの手続きが実施要領に従って適正に行われているかを検証した。

## 閲覧資料

- ア 委託事業：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、委託設計書、随意契約理由書、見積書、支出負担行為伺書兼契約執行伺、委託契約書、委託業務結果報告書、イベントパンフレット、金沢フェア開催時の写真、金沢産特用林産物をPRするためのリーフレット
- イ 補助事業：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、農林業等に関する補助金交付規則、農林業等に関する補助金交付要綱、補助金交付申請書、購入予定の機器等の見積書、補助金交付決定通知書（控）、支出負担行為伺、補助金交付決定通知書（控）、補助事業実績報告書、機器等購入時の納品書・領収書、物品納入時の写真、補助事業完了確認検査調書、補助金確定通知書（控）、補助金確定に係る決裁伺書

## (3) 監査結果

- ①委託事業について、随意契約先1件につき、随意契約理由の確認、委託額の積算資料、見積書徴取による委託金額の妥当性、委託業務結果報告書及び写真の閲覧による事業実態の把握及び委託事務手続の検証を行った結果、事務の適切性及び支出の妥当性に問題はない。
- ②補助事業について、補助金交付申請のあった1件につき、交付申請の審査、交付決定手続の妥当性、補助事業実績報告及び写真帖の閲覧による事業実態の把握、補助金確定額の要綱との整合性及び補助金支出手続の検証を行った結果、事務の適切性及び支出の妥当性に問題はない。

## 56 木質エネルギー地産地消推進事業費

## (1) 概要

## ①目的

森林資源の有効活用の一環として、木質ペレットの地産地消を推進し、地域の雇用の創出及び循環型社会の構築につなげる。

## ②事業概要

ア 金沢ペレット供給体制調査委託（平成29年度予算 2,500千円）

公共施設に設置されたペレットストーブへの木質ペレットの効率的な供給体制の確立に向けた調査を実施するとともに、障害者就労支援のため、小規模施設での木製ペレット製造を支援し、供給体制の構築を図りながら公共施設での試験使用を行うことで、民間利用への拡大を図る。

イ 木質ペレット啓発推進委託（平成29年度予算 300千円）

木質ペレットのPRと木質エネルギーの知識を深めるため、ペレットストーブ展示会等のイベントを開催するもの。

## ③対象案件と選定条件

ア 金沢ペレット供給体制調査委託については、林業についての試験、研究を行うなど木材業界に精通している金沢市林業振興協議会に随意契約を行っている。また、年度途中において、ペレット製造から撤退した事業者がおり、ペレット製造装置を移設する必要性が生じたため、簡易少額工事発注書により決定された業者と委託契約を結び製造装置を移設した。

イ 木質ペレット啓発推進委託については、林業に関する専門的知識を有し、市民に対する指導的立場を有する金沢市林業振興協議会に随意契約を行っている。

## ④過去5年間の決算の状況

	当初予算		決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）	
平成25年度	14,500	8	13,267	
平成26年度	14,500	8	13,532	
平成27年度	10,000	3	9,976	
平成28年度	2,800	2	2,791	
平成29年度	2,800	3	3,210	

（注）市単独事業である。

なお、平成27年度までは金沢産ペレットの供給確保のための調査費用として1,000万円規模の予算を計上していたが、販売に際して、金沢市の生産するペレット価格と民間大手製造業者の供給するペレット価格には大きな差があり、民間の販売価格を念頭におくと、全く採算が合わないことが判明したため、平成28年度から金沢ペレット供給体制調査委託費は縮小、平成30年度は事業をやめている。

## (2) 監査手続

①事業の目的、業者選定状況の確認、事業遂行状況の確認及び委託料支出手続の妥当性を検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、委託設計書、随意契約理由書、簡易少額工事発注書、見積書、支出負担行為何書兼契約執行何、委託契約書、委託業務結果報告書、収支精算書、金沢産木質ペレット成分分析及び燃焼試験結果の報告書、木質ペレット配達・保管一覧表、移設工事写真、市民フォーラム事業報告書、市民フォーラム写真帖

## (3) 監査結果

①契約先3件につき、随意契約理由の確認、委託額の積算資料、見積書徴取による委託金額の妥当性、委託業務結果報告書及び写真帖の閲覧による事業実態の把握及び委託事務手続の適切性、支出の妥当性を検証したが問題はなかった。

## 57 「金沢・木の駅プロジェクト」推進事業費

### (1) 概要

#### ①目的

森林資源の有効活用の一環として、木の駅プロジェクトで収集した竹材の活用方法について、調査・検討し、将来的に竹材の汎用性を高めることで、林地残材等の利用拡大を図るとともに、木の駅プロジェクト事業を推進し、実施地区の拡大を図る。「木の駅」は、自分の山から間伐材や雑木、竹を伐り出し「森券」と呼ばれる地域通貨に交換し、地元の協賛店の商品を購入できる仕組みである。里山保全と地域経済の活性化を図るため、全国各地で木の駅プロジェクトとして実施されている。

#### ②事業概要

ア (四十万地区) 竹材活用推進調査検討業務 (委託事業 499千円)

木の駅プロジェクトを主宰するとともに、そこで収集した竹材の活用方法について、汎用可能性の調査・検討を行う。具体的には、県央農林総合事務所が行う実用化試験に竹材を提供する、金沢市が試験的に実施する防砂垣材料として竹材を提供する、そして、民間事業者と協議して公衆浴場の燃料用としてチップ化作業など行っている。

イ (三谷地区) 木の駅プロジェクトの試験開催 (委託事業 698千円)

モデル事業である木の駅プロジェクトを継続実施する。

#### ③対象案件と選定条件

木の駅プロジェクトを実施したいという要望のある地域を対象とし、従来より2地域(四十万地区、三谷地区)から要望が出ているが、他の地域からの要望がないためこの2地域をモデル事業として選定している。

#### ④過去5年間の決算の状況(平成26年度開始事業)

	当初予算	決算	
	金額(千円)	地区数(地区)	金額(千円)
平成26年度	1,000	1	996
平成27年度	1,700	2	1,698
平成28年度	1,400	2	1,400
平成29年度	1,200	2	1,198

(注) 市単独事業である。



## (2) 監査手続

①事業の目的、業者選定状況の確認、事業遂行状況の確認及び委託料支出手続の妥当性を検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、委託設計書、随意契約理由書、見積書、支出負担行為何書兼契約執行何、委託契約書、委託業務結果報告書、収支精算書、事業活動の実施報告書、事業活動内容の写真帖

## (3) 監査結果

①契約先2件につき、随意契約理由の確認、委託額の積算資料、見積書徴取による委託金額の妥当性、委託業務結果報告書及び写真帖の閲覧による事業実態の把握、委託事務手続及び支出の妥当性の検証を行った結果、問題はなかった。

## 58 木の家づくり奨励事業費

## (1) 概要

## ①目的

金沢産すぎ柱を使用し木造個人住宅を建築した市民に対し、奨励金を交付し、金沢産材使用による地産地消を進める。また金沢産材の見える化を進めるため、内外装材も対象とする。

## ②事業概要

金沢産材を利用した木造個人住宅の建築に対して支援を行うものである。

## ③対象案件と選定条件

金沢市木の家づくり奨励金交付要綱に従い、申請後交付決定がなされた市民に対して奨励金を支給する。

## ア 対象者

- ・金沢市内で自ら居住するため、木造個人住宅を新築、増築又は改装する者
- ・金沢市内で自ら居住するため、新築の木造住宅を購入する者

## イ 対象となる住宅

- ・金沢産のすぎ柱（集成材を含む）を使用して建築される木造住宅
- ・使用本数 50本以上
- ・幅及び厚さがそれぞれ10.5cm以上で長さが3.0m以上のもの
- ・金沢産材の証明書があるもの

## ウ 奨励金の額

- ・柱一本当たり 2,800円
- ・限度額 25万円（1万円未満の端数は切捨処理）

## エ 上乗せ補助について

- ・金沢産の木材を加工した内装材及び外装材（床板、壁板、天井板、外壁板）を目に見える所に10㎡以上使用する場合、延べ面積1㎡当たり1,000円の上乗せ補助
- ・限度額 5万円（1万円未満の端数は切捨処理）
- ・上乗せ補助単独では奨励金の対象とはならない。

## ④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算			
	金額 (千円)	件数 (件)	左記のうち、上 乗せ補助利用件 数(件)	金額(千円)	左記のうち、上 乗せ補助利用 金額(千円)
平成25年度	30,000	215(64)	—	35,554(904)	—
平成26年度	30,000	144(9)	—	30,107(37)	—
平成27年度	30,000	164	2	36,080	100
平成28年度	30,000	171	—	38,020	—
平成29年度	30,000	160	1	35,590	10

(注) 括弧内は利子補給金分である。

(注) 平成 25・26 年度は利子補給金分を含む数値である。

(注) 市単独事業である。

## (2) 監査手続

①交付要綱を閲覧し、交付目的、対象事業、交付条件等を確認した。

②奨励金交付に関する資料を閲覧し、計画申請、交付申請の審査及び交付決定までの事務手続が交付要綱に従って適正に行われているか、及び支出の妥当性につき検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、金沢市木の家づくり奨励金交付要綱、奨励金制度説明資料、木の家づくり計画の認定に関する決裁文書、計画認定申請書、計画認定通知書(発行控)、計画認定申請書の受付事務チェックリスト、支出負担行為何書、金沢産材証明書、交付申請書、交付申請書の受付事務のチェックリスト、建築基準法に定める検査済証、交付決定及び額の確定通知書、建築図面

## (3) 監査結果

### ①交付事務の適正性について

交付要綱において、i) 過去にこの制度により奨励金の交付を受けた者、ii) 木造個人住宅の建築又は購入に関し他の補助制度による補助金その他これに準ずるもので市長が指定するものの交付を受けた者、iii) 市税を滞納している者については、奨励金の適用除外者として規定されている。i) については、過去に奨励金を受給した者のデータリストを整備しており、認定審査時に照合することで適用除外者の確認を実施、ii) については、現在のところ適用除外とすべき他の補助制度がないため、確認不要、iii) については、本人同意のもと税務課に市税滞納状況調査を行っており、いずれも問題事項はない。

平成 29 年度交付実績 160 件のうち、無作為に抽出した 15 件について、要綱に定める計画認定申請及び交付申請に係る審査、交付決定及び交付額算定等の手続が適正に行われているか検証したが、問題はなかった。

### ②上乗せ補助利用実績について

金沢産の木材を加工した内装材及び外装材(床板、壁板、天井板、外壁板)を目に見える所に 10 m<sup>2</sup>以上使用する場合、延べ面積 1 m<sup>2</sup>当たり 1,000 円の上乗せ補助する制度を用意しているが、この 5 年間の利用件数が 3 件、補助金額 11 万円とほとんど利用のない状況が続いている。数年に一度、補助制度の見直しの検討が行われているということであり、併せて検討する余地がある。

## 59 金沢・木のぬくもり施設整備事業費

### (1) 概要

#### ①目的

「金沢市公共建築物・公共土木工事における木材利用方針」に基づき、公共建築物で積極的に金沢産材を利用し、民間での利用促進にもつなげ、林業、木材産業の振興を図る。

#### ②事業概要

##### ア ぬくもりの教室整備事業

市内小中学校の図書室や音楽室を金沢産材で改修する整備事業である。平成 29 年度は諸江町小学校図書室、米泉小学校図書室、西小学校音楽室の改修工事を行った。

##### イ 机の天板取替事業

市内小中学校の児童等の机で古くなったものにつき天板を金沢産材の天板に取替える事業である。平成 29 年度は栗崎小学校及び中村町小学校の一部の学習機の取替えを行った。

##### ウ ぬくもりの施設整備事業

市内児童館や保育所等の内装を金沢産材で改修する事業である。平成 29 年度からの新事業であり、三馬保育所保育室整備を行った。

#### ③対象案件と選定条件

市内小中学校(小学校を優先)及び保育所からの要望を受け、予算(事業費に比例する床面積)、市内各施設の建替計画及び地域的偏り等を考慮して選定している。

平成 29 年度、ぬくもり教室整備事業については上記を考慮して決定された。机の天板取替事業については、予算要求時には中央小学校と扇台小学校が予算対象となっていたが、中央小学校は建替計画があったこと、扇台小学校は、前年度にぬくもりの教室事業を実施したことから対象から外し、平成 29 年度に入ってから要望のあった栗崎小学校、中村町小学校に決定した。ぬくもりの施設整備(保育室整備)については、各所からの応募があったところより、保育室使用状況から調整を行ったところ、日程的に三馬保育所のみ工事可能であったため、三馬保育所が選定された。

#### ④過去 5 年間の決算の状況

	当初予算		決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)	件数(件)
平成 25 年度	7,000	7	15,544	7
平成 26 年度	4,000	9	14,259	9
平成 27 年度	15,000	5	14,013	5
平成 28 年度	13,500	7	12,109	7
平成 29 年度	12,800	5	11,051	5

(注) 平成 28 年度までは「公共建築物等木材利用促進事業費」として実施している。

(注) 件数は、ぬくもりの教室整備、机の天板取替え及び保育室整備の件数である。

(注) いずれも市単独事業である。

年度ごとの整備費内訳は以下のとおりである。各年度とも整備費合計額は上表の決算金額と合致していないが、これは、事業費の集計において一部、別事業も集計されているからである。毎期、計画的に改修、天板取替を行っている。

	教室改修	机の天板取替
平成 19 年度～ 24 年度まで	18 小中学校 延べ床面積 1,775 m <sup>2</sup> 整備費累計 27,331 千円	13 小学校 1300 枚 9,110 千円
平成 25 年度	鞍月小学校図書室、千坂小学校音楽室、東浅川小学校多目的ルーム、西南部小学校音楽室 延べ床面積 496 m <sup>2</sup> 整備費 9,443 千円	3 小中学校 230 枚 1,698 千円
平成 26 年度	安原小学校玄関前ホール、森山町小学校図書室、押野小学校多目的ルーム、大徳中学校図書室 延べ床面積 529 m <sup>2</sup> 整備費 10,166 千円	5 小中学校 232 枚 1,842 千円
平成 27 年度	菊川町小学校多目的ルーム、犀川小学校多目的ルーム、芝原中学校図書室 延べ床面積 405 m <sup>2</sup> 整備費 10,506 千円	2 小学校 240 枚 1,957 千円
平成 28 年度	不動寺小学校多目的ルーム、浅野川小学校図書室、扇台小学校マルチルーム 延べ床面積 352 m <sup>2</sup> 整備費 8,832 千円	4 小学校 210 枚 1,712 千円
平成 29 年度	諸江町小学校図書室、米泉小学校図書室、西小学校音楽室 延べ床面積 328 m <sup>2</sup> 整備費 8,235 千円	2 小学校 292 枚 2,384 千円

(2) 監査手続

①事業の目的、業者選定状況の確認、事業遂行状況の確認及び委託料支出手続の妥当性を検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿

- ア 整備工事：設計書、支出負担行為何書、予定価格書、入札結果表、入札参加資格の審査及び落札者の決定に関する決裁文書、建設業許可書類、工事成績評点調査、契約締結何、契約書、工事写真帖、工事完成届、工事検査調書、工事引渡書、
- イ 物品購入：支出負担行為何書、指名業者選考資料、入札結果表、契約締結何書、物品購入契約書、物品完納届、検査調書

(3) 監査結果

①平成 29 年度に実施された全ての契約全 6 件につき、入札等の発注業者選定手続資料の閲覧、委託額の積算資料の閲覧、入札書徴取による委託金額の妥当性、工事写真帖、工事完成届、物品完納届、検査調書の閲覧による委託内容の完了確認及び委託事務手続の検証を行ったが問題はなかった。



## 60 金沢産材利用促進事業費

## (1) 概要

## ①目的

間伐材を有効利用し、金沢産材の良さや利活用をPRすることにより、地産地消の意識浸透を図る。

## ②事業概要

## ア 森林資源集積場管理 委託料 997千円

金沢市内の民有林から伐採された木材を備蓄集積するための集積地の管理運営委託事業である。金沢市林業振興協議会に委託している。

## イ 金沢産材普及活動 委託料 497千円

市民や児童が森林に関する知識や材料としての木材の良さ・利用の意義を知ってもらうこと、また、金沢産材普及や木材の地産地消の意義の浸透を目的として、平成29年度は、オリジナルクリアファイル(1,000部)、金沢産材PRメモスタンド(300個)を製作し、森づくり活動参加者等に配布した。金沢市林業振興協議会に委託している。

## ウ 間伐材利用促進事業費 原材料費 1,080千円

公共工事の際に、金沢産材を積極的に利用するため、金沢産材を取り扱う業者より見積合せにより業者を選定し購入している。

## エ 庁内木質化推進費 委託料 295千円

金沢産材の木製品を製作し、庁内施設に設置することを通じて木質化の推進や金沢産材の利用促進と普及啓発を図った。平成29年度は、駅西こども広場で使用する子供向け家具(子供用椅子4基、子供用棚4基)を金沢産広葉樹で製作した。金沢市林業振興協議会に委託している。

## ③対象案件と選定条件

上記、ア、イ、エについては、随意契約により金沢市林業振興協議会に委託している。

上記ウの物品購入については、平成29年度において、6回購入する機会があったが、金額に応じて見積合せを行うもの、随意契約を行うものがある。

## ④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	契約件数(件)	金額(千円)
平成25年度	3,300	3	3,272
平成26年度	3,700	3	3,688
平成27年度	3,400	3	3,390
平成28年度	3,400	4	3,391
平成29年度	3,300	3	2,872

(注) いずれも市単独事業である。

## (2) 監査手続

①事業の目的、事業者選定状況の確認、事業遂行状況の確認及び委託料・原材料費支出の事務手続の適切性及び支出内容の妥当性を検証した。

閲覧資料：歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、

ア 委託契約：委託設計書、随意契約理由書、見積書、支出負担行為何書兼契約執行何、委託契約書、委託業務結果報告書、収支精算書、事業活動内容(成果物)の写真

イ 物品購入：支出負担行為何書、見積書、見積結果表、契約執行何書、金沢産材及び合法木材証明書、納品書

## (3) 監査結果

①委託契約先3件につき、随意契約理由の確認、委託額の積算資料、見積書徴取による委託金額の妥当性、委託業務結果報告書及び写真の閲覧による事業実態の把握及び委託事務手続の検証を行った結果、特記すべき事項は認められていない。

②物品購入6回のうち、最初の2回については、見積合せにより購入先を決定しているが、残りの4回については、見積書徴取による業者決定となっている。これは、最初の2回の購入予定金額が10万円を超え50万円以下の範囲であったため、おおむね3名以上から見積書を徴取する必要があるのに対して、残りの4回は購入予定金額が10万円以下の範囲であり、見積書徴取者が1名でよいためである(物品購入等の契約事務取扱要領第18条第2項)。事業者選定手続に問題はなかった。また、支出負担行為何書、納品書を確認し、原材料費支出の事務手続、支出の妥当性に問題はなかった。

## 61 金沢の森育推進費

## (1) 概要

## ①目的

森や木に関心を持つきっかけづくりとして、身近な存在として捉えることができるよう、幼少期から森や木と関わることができる場を提供し、森林の大切さや魅力をPRする。

## ②事業概要

上記目的達成のためのイベントや講座の開催等を行う。

「金沢の森育広場」の設置、木製知育玩具製作試験、「金沢の森育ひろば」イベント開催、「森の図書館」開催、木工工作体験講座の開催、森林体験講座の開催

## ③事業対象及び選定条件

イベントや講座は一般市民向け、親子向け、子供向けなど多種多様なターゲットを対象として開催されている。

## ④過去5年間の決算の状況(平成28年度開始事業)

	当初予算	決算	
	金額(千円)	委託契約件数	金額(千円)
平成28年度	2,500	2	2,481
平成29年度	2,900	3	2,395

## (2) 監査手続

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。
- ②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。
- ③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑類との突合を行った。

閲覧資料等：歳出予算個別請求書、支出負担行為何書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出命令書、請求書

## (3) 監査結果

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。
- ②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。
- ③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成29年度の支出全額について関連する証憑との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。

## 62 金沢の森づくり団体活動事業費

## (1) 概要

## ①目的

金沢市内で取り組む市民団体等の森づくり活動を支援し、自主的に活動する森づくり団体を育成する。

## ②事業概要

「森づくりサポートバンク」に登録した個人や団体の活動を支援する。

竹林伐採の推進、チップターの無償貸出、専門家を派遣し技術的支援、道具の貸出、市民参加の森づくり活動を実施、森づくり通信の発行、ウェブページの管理・運営

## ③対象案件と選定条件

森づくり活動にボランティアとして参加できる18歳以上の個人又は団体

## ④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	サポートバンク 登録団体数 (登録者数)	金額(千円)
平成25年度	2,500	41(5,141)	2,489
平成26年度	2,500	47(5,796)	2,495
平成27年度	2,500	47(5,833)	2,495
平成28年度	2,500	53(5,881)	2,495
平成29年度	2,500	55(5,955)	2,495

## (2) 監査手続

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑との突合を行った。

閲覧資料等：歳出予算個別請求書、支出負担行為何書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出命令書、請求書

## (3) 監査結果

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成29年度の支出全額について関連する証憑との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。



## 63 里山再生推進事業費

## (1) 概要

## ①目的

中山間地域の高齢化、過疎化等により、里山の荒廃が進んでいる。「山椒を中心とした薬草栽培等による特産物の創出」、「まちなか地域との交流イベント」を通して、中山間地域を活性化させ、市民の里山への意識を高め、里山の荒廃を防ぐことを目指す。

## ②事業概要

下記ア～ウの事業を北陸大学、シルバー人材センター、地元町会等に委託し実施する。

## ア 里山活性化推進事業費

希少野菜や山菜等の地域特産品の創出に取り組むとともに、地元で採れた山菜等を東京・名古屋の料亭に出荷する。

## イ 薬草等栽培支援事業費

北陸大学と協働し、山椒（ヤマアサクラザンショウ）等を栽培する。

## ウ 里山交流促進事業

学生やNPO等と連携し、里山に親しみ、里山の魅力を発信する広域交流イベントを開催する。

## ③対象案件と選定条件

モデル事業として熊走町に対して②ア～ウの事業を実施している。なお、熊走町は平成27年度まで実施されていた「里山の灯りサポートモデル事業」のモデル地区で、本事業で引き続きモデル地区として実施されている。

## ④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）
平成25年度	6,080	4	5,202
平成26年度	5,230	3	4,635
平成27年度	4,200	3	4,183
平成28年度	3,600	4	3,586
平成29年度	3,400	4	3,397

（注）平成27年度までは「里山の灯りサポートモデル事業」として実施されたものである。

## (2) 監査手続

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑との突合を行った。

④事業の実施状況を確認するため、現地を視察した。

⑤当該事業が後述のとおり、モデル地区を対象に実施するに留まっているため、中長期的な計画等について質問をした。

閲覧資料：歳出予算個別請求書、支出負担行為何書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出命令書、請求書

## (3) 監査結果

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成29年度の支出全額について関連する証憑類との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。

④事業の実施状況を確認するため、現場を視察した結果、特段の問題は認められなかった。

⑤当該事業が後述のとおり、モデル地区を対象に実施するに留まっているため、中長期的な計画等について質問し、「モデル地区での実施は、平成30年度までと考えている」との回答を得た。市内で里山地域と呼ばれる地域数は100を超えているが、本事業は、モデル地区として熊走町が選定され、ア～ウの事業支出は全て熊走町でのみ実施されている。

「イ 薬草等栽培支援事業」では、地域特産品を生み出すべく山椒での成功を目指して栽培が行われている段階であり、地域特産品と目論む山椒は、未だ「ア 里山活性化推進事業」の出荷に至っていない。

地域特産品の創出として山椒（ヤマアサクラザンショウ）の栽培を試みるに当たっては特定の地域で行うことは当然と思われるが、既存のもの（山菜等）を販売するに当たっては、特定の地域のみ販売支援ではなく、他の里山地域であっても同じ機会を与えることが望ましいとも言える。また、熊走町をモデル地区として事業を実施してから5年経過し、さらに平成30年度まで行われる予定とのことであるが、熊走町を前提としての事業の計画が立てられていることは、本来の事業目的にとって最善の選択ではないこともあり得るため、十分に検討する必要がある。

## 【意見】

事業目的からは、モデル地区に限定し実施する内容と、モデル地区以外でも並行して実施できる内容があることに留意し、事業の計画を行う必要がある。

## 64 森づくり市民会議設置費

## (1) 概要

## ①目的

森づくりに関する各種施策を効果的に推進するため、有識者・関係者・市民団体・市民から広く意見を聞く。

## ②事業概要

- ・金沢市森づくり条例（平成15年施行）に基づき会議体を設置し、会議を開催する（年2回）  
5月：新年度事業について説明し、進め方などの意見を受ける。  
11月：事業の進捗、効果等を報告し、委員から提案を受け、次年度の施策に反映する。
- ・委員14名（任期2年）

## ③過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額（千円）	出席委員延数（名）	金額（千円）
平成25年度	169	21	273
平成26年度	169	24	312
平成27年度	169	22	286
平成28年度	169	22	286
平成29年度	169	22	286

## (2) 監査手続

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。
- ②支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑との突合を行った。
- ③直近の森づくり市民会議の会議資料を閲覧した。

閲覧資料：歳出予算個別請求書、支出負担行為兼支出命令書、決済伺書、出席状況、会議資料

## (3) 監査結果

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。
- ②支出額の実在性・正確性を確認するため、平成29年度の支出について出席人数と一人当たり報酬額を検討した結果、特段の問題は認められなかった。
- ③平成30年11月20日開催の森づくり市民会議の会議資料を閲覧した結果、「金沢の農業と森づくりプラン2025」に記載された事業の成果報告と市の今後の取組について報告されており、特段の問題は認められなかった。

## 65 造林契約管理事務費

## (1) 概要

## ①目的

市営造林の長伐期施業に伴う契約変更（40年→80年）を進めるため、登記事項及び相続関係の調査、契約関係書類の作成、登記手続などを実施する。また、契約変更のために境界測量を実施する。

## ②事業概要

- ア 登記事項及び相続関係の調査、契約関係書類の作成、登記手続など
- イ 変更契約予定の市営造林団地の境界測量の実施
- ウ 山林所有者向けの登記相談会の開催
- エ 森林所有者届出制度の周知及び登記を促すチラシの作成、班回覧

## ③対象案件と選定条件

当初契約期限である40年目を迎える契約先を対象として実施

## ④過去5年間の決算の状況

（人件費：非常勤職員2名）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	変更契約数（団地）	金額（千円）
平成25年度	5,788	9	4,476
平成26年度	4,518	9	4,446
平成27年度	4,419	11	4,401
平成28年度	4,493	18	4,488
平成29年度	4,513	19	5,670

（人件費以外の経費）

	当初予算	決算	
	金額（千円）	変更契約数（団地）	金額（千円）
平成25年度	3,340	9	2,471
平成26年度	3,340	9	2,317
平成27年度	3,340	11	2,516
平成28年度	3,340	18	2,833
平成29年度	3,340	19	4,101

## (2) 監査手続

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。
- ②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。
- ③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑との突合を行った。

閲覧資料：歳出予算個別請求書、支出負担行為何書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出命令書、請求書

## (3) 監査結果

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。
- ②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。
- ③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成29年度の支出のうち委託業務全件(合計3,844千円)について関連する証憑類との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。

## 66 金沢海辺の林管理費

## (1) 概要

## ①目的

海岸林の特性を活かし、市民がやすらぎ、自然とふれあい、健康増進の場として利用している金沢海辺の林の管理・補修を行う。また、利用者の利便性向上と施設の充実を図るため、平成28～30年度で金石・大野やすらぎの林のグランドゴルフ場を拡張する。

## ②事業概要

市の施設として、栗崎やすらぎの林、金石・大野やすらぎの林、専光寺ふれあいの森、安原海岸ふれあいの森の4施設があり、このうちの3施設にはゴルフ広場が設置されており、これらの施設に対し、下記事業が行われている。

## ア 施設管理

- ・園路、ゴルフ広場(芝生、除草など)、付属施設(ベンチ、四阿など)、樹木管理
- ・ゴルフ広場の芝改修(劣化した芝の改善)、区域内巡視(ごみ処理など)

## イ グランドゴルフ場拡張工事

- ・金石・大野やすらぎの林グランドゴルフ場拡張(16ホール → 24ホール)

## ③対象案件と選定条件

施設は広く一般に開放している。事業実施に伴う施設管理は、市民が利用するのに支障がない程度の管理内容で地元団体に委託、又は入札・見積合せにより業者を選定している。また、ゴルフ場拡張工事は地元団体等の要望を受け、入札で業者を選定している。

## ④過去5年間の決算の状況

## ア 施設管理

	当初予算	決算	
	金額(千円)	施設数(箇所)	金額(千円)
平成25年度	14,408	4	23,536
平成26年度	14,768	4	21,160
平成27年度	14,718	4	22,332
平成28年度	14,278	4	23,011
平成29年度	14,668	4	16,504



## イ グランドゴルフ場拡張工事

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成25年度	—	—	—
平成26年度	—	—	—
平成27年度	—	—	—
平成28年度	7,500	1	6,069
平成29年度	7,500	1	6,363

## (2) 監査手続

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。
- ②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。
- ③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑との突合を行った。
- ④事業の実施状況を確認するため、現地を視察した。

閲覧資料：歳出予算個別請求書、支出負担行為書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出命令書、請求書

## (3) 監査結果

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、下記のことが判明した。

## 【各施設の除草清掃委託業務に関する状況】

地区名	平成28年度		平成29年度		契約方法
	予算額 (千円)	契約額 (千円)	要求額 (千円)	契約額 (千円)	
粟崎	1,825	1,911	1,825	1,728	指名競争入札
金石・大野	1,219	1,566	1,219	1,188	指名競争入札
専光寺(ゴルフ場内)	2,160	2,160	2,160	2,160	随意契約
専光寺(ゴルフ場外)	394	432	394	453	競争見積
安原海岸(打木)	162	162	162	162	随意契約
安原海岸(下安原)	268	267	268	267	随意契約

専光寺(ゴルフ場内)の除草清掃業務委託は随意契約により行われているが、随意契約の契約理由は下記のとおりである。

随意契約理由：当該業務は、「専光寺ふれあいの森ゴルフ広場」の除草清掃管理業務である。当該施設では、春から秋にかけて頻繁にマレットゴルフの大会等が行われていることから、1年を通して適切に施設を利用可能な状態に保つ必要がある。そのためには日常的に施設の状態を確認する必要がある。当該施設の除草や芝生の管理ができるのは、大会等を運営する団体として、競技・運営・準備等のために頻繁に施設を利用し、施設の状況等を的確に把握し、日常的に施設を管理できる金沢市マレットゴルフ協会以外いないため、随意契約するものである。

当該理由につき、競争入札は価格の競争であることから、他の要素を含めて検討した結果、最も有効と思われる相手先との随意契約となっているとの見解は理解できるものの、他のゴルフ広場については、競争入札により行われ、委託先は除草清掃を業務とする造園会社等となっていることから、競争入札を検討する余地はあるものとも考えられる。

この点につき詳細にヒアリングを行った結果、専光寺ふれあいの森ゴルフ広場においては、平成22年度に「ねりんピック」の会場として使用されるなど、他の施設とは違い全国的な規模を持つ施設であり、様々な大会が開催されていることから、大会での利用を前提としつつ施設の安全・維持管理を両立させる必要がある、大会等を運営する当該団体に委託することは合理的であると判断した。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成29年度の支出のうち「ア 施設管理」に関しては電気料等少額支出を除く合計11,481千円のうち金額的重要性及び無作為抽出により10件(合計9,783千円)について、「イ グランドゴルフ場拡張工事」に関しては全件、関連する証憑類との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。

④事業の実施状況を確認するため、現地を視察した結果、特段の問題は認められなかった。

## 67 金沢森林ふれあい施設管理費

## (1) 概要

## ①目的

市民に、自然とのふれあい、健康増進等を提供する山間部の森林利用施設を適正に管理するとともに、施設の延命化を図る。

## ②事業概要

ア 対象施設：医王の里、直江谷健康の森、平栗いこいの森、金沢テクノパーク周辺林地、四十万みはらし台、四十万霊宝山見晴らし台、高尾城址見晴らし台

イ 対象業務：除草清掃、竹伐採、施設管理、施設修繕費等

## ③対象案件と選定条件

施設は広く一般に開放している。事業実施に伴う施設管理は、市民が利用するのに支障がない程度の管理内容で地元団体に委託、又は入札・見積合せにより業者選定している。

## ④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	施設数(箇所)	金額(千円)
平成25年度	10,215	7	17,681
平成26年度	10,227	7	13,566
平成27年度	10,251	7	11,090
平成28年度	9,964	7	12,858
平成29年度	9,665	7	13,785

## (2) 監査手続

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証拠との突合を行った。

④事業の実施状況を確認するため、現地を視察した。

閲覧資料：歳出予算個別請求書、支出負担行為何書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出命令書、請求書

## (3) 監査結果

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、下記のことが判明した。

・医王の里施設(土地、建物、工作物及び付帯施設)の無償貸与について

医王の里施設は、金沢森林組合に無償で貸与され、同組合が施設の運用を行っている。施設貸与の契約期間は5年間(5年毎に契約。締結先は過去より金沢森林組合。)。本施設の貸付が金沢森林組合に対し無償で行われているのは、当該施設がもともと第2次林業構造改善事業等により設置したもので、林業就労者の定住と雇用促進を図る目的もあり、従前に倣うとの理由から決定されているものである。

本施設での料金設定は、金沢森林組合が策定した管理規定において設定した金額を、市が確認することで、公共的施設としての運用が担保されている。本施設に関連する市の支出としては、当該施設土地所有者に対し年間1,246千円(契約期間は施設貸与契約期間と同じ期間)の支払、また、除草清掃管理業務を金沢森林組合に委託している(委託料507千円。当該施設の状況をよく知る者との理由から随意契約)。本施設の運営は業務委託ではなく、施設の貸付であることから収支の報告は契約上謳われておらず、市から必要に応じて試算表を取り寄せている状況にある。

また、土地は市が賃借しているものであるが賃料の支払は法令(地方財政法第4条)「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない。」を考慮すれば、それは当該施設運営による収入によって賄われる必要があるものと考えられるが、当該見直しが行われる状況にない。

本来、運用状況の報告を受ける必要があり、毎期定期的な収支報告を求めているれば、当該施設運営の効率性(ここでは無償貸与に対する効果の測定)、土地賃借料の負担関係の見直し検討、除草清掃管理業務が森林組合側の負担で実施できるものか否か判断した結果を予算に織り込めるものと考えられる。また、収支報告を求めていることから、不用な支出を行っているか否かの適時の判断が行われているとは言い難い状況である。さらに、収支状況によっては無償貸与を止め有償への切り替えが適時に検討できるよう、現在の契約期間5年を単年度に変更することも必要と考える。

## 【意見】

医王の里施設は、金沢森林組合に無償で貸与され、同組合が施設の運用を行っている。施設は市の財産であるにもかかわらず、その財産の運用状況についての報告を毎期定期的に受けていない。毎期定期的な収支報告を求め、施設運営の効率性、土地賃借料の負担関係の見直し検討、不用な支出の有無の検討などを行う必要がある。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成29年度の支出のうち金額的重要性及び無作為抽出により5件(合計5,945千円)について、関連する証拠類との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。

④事業の実施状況を確認するため、現地を視察した結果、特段の問題は認められなかった。



## 68 クマ等多頻度出没地点調査委託事業費

## (1) 概要

## ①目的

クマ等の大型野生獣が人の居住地付近に出没することを防ぐため、大学、猟友会等と連携し、人里に誘引される原因や移動経路等を調査することで、出没防止対策に活用する。

## ②事業概要

- 里山に定住するクマの出没要因等を解明調査する。
- ア センサーカメラ等を利用したモニタリング調査
- イ 市民からの聞き取り調査、現地調査
- ウ 捕獲個体の胃内容物調査、年齢構成、捕獲場所付近の餌場の解明

## ③過去5年間の決算の状況(平成29年度開始事業)

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成29年度	2,600	1	2,600

## (2) 監査手続

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。
- ②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。
- ③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑との突合を行った。

閲覧資料：歳出予算個別請求書、支出負担行為何書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出命令書、請求書、調査報告書

## (3) 監査結果

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。
- ②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。
- ③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成29年度の支出全額について関連する証憑類との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。

## 69 人とクマとのすみ分け事業費

## (1) 概要

## ①目的

近年、市街地付近においてクマが出没し、人身被害が発生している。そこで市民への危害を防止し、安心安全な生活を守るため、人とクマとのすみ分けを図る環境整備等を実施する。

## ②事業概要

- ア 住宅地に隣接する市管理地のヤブ刈り  
人とクマとの境界を明瞭にする
- イ クマに関する周知啓発  
クマ対策チラシを年2回班回覧、新聞広報年3回
- ウ クマ捕獲通報業務  
メール通報装置(クマが檻に入ると管理者にメール連絡が来る装置)を捕獲檻に設置、自動撮影監視カメラ通信費

## ③対象案件と選定条件

ヤブ刈りは北陽台を対象に実施(市管理地で住宅地に隣接するヤブは北陽台のみのため)

## ④過去5年間の決算の状況(平成27年度開始事業)

	当初予算	決算	
	金額(千円)	委託件数(件)	金額(千円)
平成27年度	2,400	1	1,707
平成28年度	2,600	2	5,529
平成29年度	2,600	2	5,027

## (2) 監査手続

- ①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。
- ②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。
- ③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑との突合を行った。
- ④事業の実施状況を確認するため、現場を視察した。

閲覧資料：歳出予算個別請求書、支出負担行為何書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出負担行為兼支払命令書、領収証、支出命令書、請求書



## (3) 監査結果

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成29年度の支出のうち金額的重要性及び無作為抽出により5件(合計4,079千円)について、関連する証憑との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。

④事業の実施状況を確認するため、現場を視察した結果、特段の問題は認められなかった。

## 70 クマ防除費

## (1) 概要

## ①目的

クマによる被害防止のため、クマの痕跡調査や捕獲檻の設置、捕獲隊の出動等を行い、市民や森林作業者の安全を確保する。また、平成28年度に開発したクマ出没情報メール配信システム(クマの出没情報を受信登録者に配信するシステム)を利用し、市民に迅速かつ的確にクマ出没情報を伝達することで市民等の安全を確保する。

## ②事業概要

- ア 出没地での現地調査、捕獲檻の設置・見回り、捕獲隊の出動(猟友会)
- イ クマ出没情報メール配信システムの保守管理

## ③対象案件と選定条件

クマ出没情報のメール配信サービスは、携帯、スマートフォン、パソコンから簡単な操作で登録できるものであり、制限はない。

## ④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	熊目撃痕跡情報(件)	金額(千円)
平成25年度	780	51	2,577
平成26年度	1,180	120	5,745
平成27年度	1,980	57	1,704
平成28年度	3,540	74	3,723
平成29年度	2,173	104	4,145

## (2) 監査手続

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、関連する証憑との突合を行った。

④事業の実施状況を確認するため、現場を視察した。

閲覧資料：歳出予算個別請求書、支出負担行為何書、委託契約書、委託業務結果報告書、支出命令書、請求書

## (3) 監査結果

①事業費支出の適切性を確認するため、予算関連書類、委託契約書、委託業務結果報告書を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

②実施された内容が事業の目的に合致したものであるか確認するため、質問及び関連資料を閲覧した結果、特段の問題は認められなかった。

③支出額の実在性・正確性を確認するため、平成29年度の支出のうち金額的重要性より5件(合計4,035千円)について、関連する証憑類との照合を行った結果、特段の問題は認められなかった。

④事業の実施状況を確認するため、現地を視察した結果、特段の問題は認められなかった。

## 71 クマ出没防止対策費

## (1) 概要

## ①目的

クマによる人的被害の防止及び人家周辺への出没の防止を図る。

## ②事業概要

クマの人家周辺への出没を防止するため、町会が実施する人家周辺の山林のヤブ刈りやクマ侵入防止用電気柵の導入に要する費用を支援する。

## ③補助対象と補助条件

ア 町会が実施する人家近くのヤブ刈りへの助成

- ・対象者：クマの出没を防止するため、ヤブ刈りを実施する町会
- ・交付額：100㎡当たり 2,500円(ただし、限度額 20万円)  
実施面積が2,000㎡未満の場合は、補助対象とならない

イ クマ用電気柵の導入補助

- ・対象者：クマの出没を防止するため、クマ用の電気柵を設置される方
- ・補助率：2分の1
- ・限度額：6万円

## ④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	交付件数(件)	金額(千円)
平成25年度	1,100	9	918
平成26年度	1,060	13	1,218
平成27年度	3,060	15	2,745
平成28年度	3,060	19	4,092
平成29年度	3,060	16	2,895

## (2) 監査手続

①申請及び交付手続が適正に行われているかを確認するため、申請・交付手続の過程で作成又は入手される各種書類(申請書等)を閲覧した。

閲覧資料：交付金交付申請書、事業実施報告書、支出負担行為何書、交付決定通知書(写・控)

## (3) 監査結果

①申請及び交付手続が適正に行われているかを確認するため、申請・交付手続の過程で作成又は入手される各種書類(申請書等)を閲覧した結果、特記すべき事項は発見されなかった。

72 金沢の海の幸魅力発信事業費

(1) 概要

①目的

金沢固有の食文化を支えてきた金沢の海の幸の価値や魅力を、地元及び全国の人々に発信するための各種取組を実施する。

②事業概要

金沢の水産業振興のために以下の事業を実施している。

- ・ 金沢の魚のおいしさを熱く語る懇話会開催
- ・ 水産物に関する実態調査
- ・ 金沢の海の幸の情報発信（ホームページ）
- ・ マスコットキャラクター（さかなざわさちこ）によるPR
- ・ 食べよう学ぼう海の幸活動の推進
- ・ 首都圏等に対する水産物PR強化事業
- ・ 金沢産水産物PR支援事業
- ・ かなざわ食生活ガイドの作成

③事業対象及び選定条件

水産業振興のために有効と考えられる施策を順次試行している。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算		決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）	件数（件）
平成 25 年度	800	—	588	—
平成 26 年度	1,400	—	769	—
平成 27 年度	3,580	—	800	—
平成 28 年度	1,400	—	1,519	—
平成 29 年度	12,600	—	12,186	—

(2) 監査手続

①平成 29 年度の全支出について、支出負担行為何及び関連資料を閲覧し、事務の適切性及び支出の妥当性について検討した。

閲覧資料：支出負担行為何書、決裁何書、旅費概算請求書、納品書、見積書、契約執行何書、随意契約依頼書、検査調書、物品完納届、請書、概算払精算請求書、委託業務結果報告書、委託契約書、管理技術者選任届、入札結果表、入札書、予定価格書、委託設計書、

(3) 監査結果

①事務の適切性、支出の妥当性について問題があるものはなかった。

73 観光立国ショーケース選定都市連携水産振興費

(1) 概要

①目的

観光立国ショーケースに選定された鈿路市、長崎市と連携した水産業振興事業を行い、3都市連携で水産物や食文化をPRすることにより、相乗効果を高め、将来的に海外プロモーションへ発展させ、外国人観光客の誘客を図る。

②事業概要

近江町市場活性化広場で観光PR、ワークショップ（醤油・地酒・ダシの味比べ）、飲食ブースを設け、3都市の観光、食文化、水産物などのPRを実施する。

③事業対象及び選定条件

地方創成推進交付金対象事業の一環として計画、実施した。

④過去5年間の決算の状況（平成 29 年度単年度事業）

	当初予算		決算	
	金額（千円）	件数（件）	金額（千円）	件数（件）
平成 29 年度	1,500	—	1,591	—

（注）国から、支出の2分の1に当たる地方創成推進交付金を受けている。

(2) 監査手続

①対象事業は1件であり、当該事業の委託契約から実施報告に至る関係書類を閲覧し、事務の適切性、支出の妥当性を検討した。

閲覧資料：委託業務結果報告書、委託契約書、見積書、予定価格書、支出行為負担何書、委託費積算書

(3) 監査結果

①事務の適切性に問題はなかった。ただし、本事業は金沢にきた観光客に他都市の観光PRをしても観光客の反応がなく、他2都市とも別の継続事業でのPRが妥当との判断であり、1年限りの開催となった。結果として事業の効果はあまり得られなかったと考えられるが、試行的な事業でありこういうケースもあり得る。支出の妥当性にも問題はないと判断した。



## 74 金沢産ドジョウ養殖普及支援事業費

## (1) 概要

## ①目的

中山間地における休耕田の活用及び、金沢特産のドジョウの蒲焼きの地産地消を推進するため、金沢産ドジョウを養殖する新規参入者の確保と養殖技術の向上、生産拡大を図る。

## ②事業概要

休耕田を活用してドジョウの養殖に取り組む者に対し、養殖池の整備に係る初期投資及びドジョウの稚魚購入に対する補助を行う。

## ③補助対象及び補助条件

## ア 対象者

以下の条件を満たす者

- ・中山間地域の同一地区において休耕田を有する
- ・5年以上ドジョウの養殖に取り組むことができる
- ・休耕田の属する町の生産組合長から同意を得ている

## イ 対象年度

養殖を開始した年度及びその翌年度

## ウ 補助率・上限

2分の1以内・100千円

## ④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成25年度	350	0	(注)150
平成26年度	200	0	0
平成27年度	270	1	100
平成28年度	100	0	0
平成29年度	100	1	100

(注)事業開始年度であり、チラシ作成費等を金沢産ドジョウ養殖研究会に委託

## (2) 監査手続

①対象事業は1件であり、当該事業の補助金交付申請から補助事業検査に至る関係書類を閲覧し、事務の適切性、支出の妥当性を検討した。

閲覧資料：支出負担行為伺書、補助事業検査復命書、補助金交付決定通知書、検査復命書、補助金交付申請書、請求書、同意書(市の調査に同意)、生産組合長の同意書、ドジョウ養殖計画書、工事設計書、金沢産ドジョウ養殖普及支援事業実施要領

## (3) 監査結果

①事務の適切性、支出の妥当性について問題はなかった。しかし、事業実績が少ない。休耕田を活用しながら金沢の郷土料理であるドジョウの生産拡大を図るという着眼点は優れたものであると思われるが、事業開始から5年が経過してもまだ実績は2件という状況で、その理由は次のとおりである。「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払交付金」等、農業者などの共同活動による農地の保全管理を推進する国の制度があり、これらの制度活用により農地の維持が図られている。同制度の交付金の対象となっている地域で休耕田をドジョウ養殖に転用した場合、交付金の対象外となるためドジョウ養殖が進まない要因となっている。内容は優れた事業なので、でき得るならば解決策を模索してほしい。

## 75 内水面漁業振興事業費

## (1) 概要

## ①目的

魚類の増殖、保護、豊かな河川環境の保全を図るとともに、児童や釣り人をはじめとした市民に自然に親しむ場を提供する。

## ②事業概要

下記の3事業を行っている。

ア アユをはじめとした淡水魚の稚魚の放流

イ 地アユの産卵場の造成や人工授精

ウ カジカゴりの放流と生息状況調査

## ③補助対象及び補助条件

市内唯一の内水面(河川、池、沼)漁協である金沢漁業協同組合が実施団体であり、上記「ア アユをはじめとした淡水魚の稚魚の放流」と「イ 地アユの産卵場の造成や人工授精」は総事業費の3分の1を上限として予算措置により補助金を交付している。また、「ウ カジカゴりの放流と生息状況調査」は同組合が委託事業として実施している。

## ④過去5年間の決算の状況

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
平成25年度	3,460	—	3,460
平成26年度	3,460	—	3,460
平成27年度	3,540	—	3,500
平成28年度	3,460	—	3,460
平成29年度	3,460	—	3,460

## (2) 監査手続

①平成29年度の全支出について、支出負担行為及び関連資料を閲覧し、事務の適切性及び支出の妥当性について検討した。

閲覧資料：概算払精算調書、決裁伺書、補助金確定通知書、補助事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付決定通知書、補助金交付申請書、委託業務結果報告書、委託契約書

## (3) 監査結果

①「ア アユをはじめとした淡水魚の稚魚の放流」において、事業に係る支出が次のように記載されていた。

	漁協負担金(円)	市補助金(円)	事業総額(円)
補助金交付申請書	6,760,000	2,900,000	9,660,000
補助事業実績報告書	5,800,000	2,900,000	8,700,000

確定した補助金額は事業総額のちょうど3分の1となっているが、事業総額が補助金交付申請時より960千円減少している。

金沢市補助金交付事務取扱規則等、本市における補助金交付に関する規程では、「当該補助事業に係る収支の状況を明らかにした書類」を添付することとされており、領収書の提出は義務として求められてはいない。しかし、補助金支出条件を満足する事業総額が本当に存在することの心証を市担当者が得ていることは必要であることから、実績報告書における収支決算書について、その内訳を詳細に記載することを求める必要がある。

## 【意見】

補助金額が事業総額の一定割合とされている補助事業の場合は、事業総額が正しいことの心証を市が得ていることが必要であることから、実績報告書における収支決算書について、その内訳を詳細に記載することを求める必要がある。

## 76 水産業資金利子補給費

## (1) 概要

## ①目的

漁業者の設備投資に係る借入金に対し、利子補給を行うことで金利負担を軽減し、設備の高度化の推進及び経営の安定化を図る。

## ②事業概要

## ア 漁業近代化資金利子補給費

漁船の建造、取得、改造などの漁業近代化資金を漁業者が借入れた場合、その借入金の利子の一部を補填する。

## イ 漁業着業資金利子補給費

石川県信用漁業協同組合からの着業資金の借入の利子の一部を補填する。なお、着業とは新たに漁業に就業することではなく、漁業者が収入を得るのは漁獲を得てからになるため、その準備資金を借入れてその年の漁業活動に着手することをいう。

## ③補助対象及び補助条件

## ア 漁業近代化資金利子補給費

漁船の建造、取得、改造等を目的とした、漁業近代化資金通法による借入金が対象となり、金沢市農林漁業振興融資資金利子補給金交付要綱に従って交付される。

## イ 漁業着業資金利子補給費

石川県信用漁業協同組合連合会からの着業資金の借入金が対象となり、金沢市農林漁業振興融資資金利子補給金交付要綱に従って交付される。

## ④過去5年間の決算の状況

## ア 漁業近代化資金利子補給費

	当初予算		決算	
	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	
平成 25 年度	1,900	13	2,630	
平成 26 年度	1,900	12	2,647	
平成 27 年度	2,900	9	2,086	
平成 28 年度	1,800	6	968	
平成 29 年度	1,000	5	213	

## イ 漁業着業資金利子補給費

	当初予算		決算	
	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	
平成 25 年度	360	16	271	
平成 26 年度	360	16	185	
平成 27 年度	280	8	59	
平成 28 年度	230	4	117	
平成 29 年度	150	2	54	

## (2) 監査手続

①平成 29 年度の全支出について、支出負担行為及び関連資料を閲覧し、事務の適切性及び支出の妥当性について検討した。

閲覧資料：支出負担行為伺書、補助金交付決定通知書、補助金交付申請書、金融機関返済予定表、利息計算資料、金銭消費貸借契約書、金沢市農林漁業振興融資資金利子補給金交付要綱

## (3) 監査結果

①本事業は、石川県の管理の元で石川県信用漁業協同組合が主体となって実施している事業である。このため、金沢市は事業内容の詳細に関与している訳ではなく、県の利子補給後の残余利子分を市が補給して漁業者負担が無くなる形となっている。漁業近代化資金利子補給費については、漁業近代化資金通法に係る適法性は県と漁協で検証しているため、市保管の書類で対象漁業設備が同法に該当するものであるかどうかを確認することはできなかった。今後は県の承諾書類と事業計画書の写しを求めることが望ましい。

なお、本事業について、ここ2年間は利用件数及び金額の顕著な減少が認められるが、担当課の見解では、漁業者の減少や高齢化による影響ではなく、漁業設備の投資サイクルによる影響とのことであった。実際、ここ2年間で漁業者数は顕著に減少してはいない。

## 【意見】

石川県が主体の事業であって金沢市が事業内容の決定に強く関与していない場合であっても、関係する法令等への準拠性に係る資料は入手、保管する必要がある。



### 第3章 過年度の指摘、意見等への対応状況

この項では、過去の包括外部監査において、全庁横断的な監査テーマの中で農林水産関連事業が取り上げられ、それについて指摘事項や意見等が記載されたものを対象とし、その措置の状況や現在の状況を検討した。

#### 1 市営地方競馬事業費

##### (1) 過年度監査の概要

###### ①記載された事項

(指摘事項) 金沢競馬の存続には収支の改善が不可欠であるが、それが困難であれば廃止すべきである。

###### ②監査報告年度

平成18年度

###### ③背景

金沢競馬は平成10年以降現在(平成18年)まで赤字が続いており、同年より市の一般会計への繰出金もゼロとなっており、金沢競馬の存廃自体が問われている現状にある。競馬事業が容認される根拠は地方財政への寄与という一点にあり、これを充たさない現状は公益性の説明ができない状態である。

##### (2) 措置の状況

###### ①措置公表日

平成20年4月11日

###### ②措置内容

金沢競馬においては、平成18年12月の金沢競馬検討委員会からの最終提言に基づき、平成18年度までの3年以内の黒字化を目指して、経費の一層の削減や他地域の競馬場との連携強化をはじめとする各種振興策に取り組んでいるところである。

##### (3) 現在の状況

平成20年度～22年度、平成24年度～29年度は収支黒字となっている。在宅投票(インターネット投票)による売得金額の増加により、収入が増加したことが大きな要因である。(平成18年度 在宅投票売得金額79百万円→平成29年度 在宅投票売得金額1,993百万円) また、この間、楽天競馬のインターネット投票参入や、JRAとの提携により、JRAインターネット投票システム(IPAT)からの投票が可能となったことが、在宅投票売得金額の増加を大きく推し進めることとなった。

##### (4) 結論

課題は解消されており、現状は問題ない。

#### 2 老朽ため池防災整備事業費

##### (1) 過年度監査の概要

###### ①記載された事項

(意見) 集落協定地域の判定の時期にズレが生じている。

###### ②監査報告年度

平成18年度

###### ③背景

当該補助金の補助率は補助対象経費の60%と要綱で定められているが、集落協定地域は80%まで補助金が交付されることとなっている。集落協定とは、集落の農業者等が県と締結するもので、将来にわたり農用地において農業生産活動が維持されるよう、役割分担や目標を定めたものである。しかし、集落協定地域の決定が遅れたにもかかわらず、予算化されていたため決定前の年度で集落協定地域としての補助金が交付された集落があった。

##### (2) 措置の状況

###### ①措置公表日

平成20年4月11日

###### ②措置内容

集落協定地域としての判定は、前年度の予算要望時でなく、予算執行年度において協定の受益地を確認することとし、年度間のズレを解消した。

##### (3) 現在の状況

集落協定地域に対する補助対象経費等の考え方は変わっておらず、措置内容を遵守し、予算執行年度において協定の受益地が確認されている。

##### (4) 結論

過年度の意見に沿って事務が行われており、問題はない。

### 3 公共事業関連土地改良事業費

#### (1) 過年度監査の概要

##### ①記載された事項

(意見) 迅速な効果測定が必要である。

##### ②監査報告年度

平成18年度

##### ③背景

公共事業に関連して改良された土地等について、発生した費用の一部を市が負担するものである。修繕工事等について修繕前後の写真は起案書類の中にあるが、その修繕の状況を示すものは一切存在しない。修繕によりどのようなところが改善され、結果どのような効果が見込まれそうかといったことについては、修繕後の実地調査にて記録しておく必要がある。

#### (2) 措置の状況

##### ①措置公表日

平成20年4月11日

##### ②措置内容

事業施行前の事前打合せ、及び施行終了直後の現地調査を新たに行うこととし、事業効果を綿密に把握するようにした。

#### (3) 現在の状況

第2章の「44 公共事業関連土地改良事業費」の監査において、事後の実態調査を行いその効果測定を行うことの必要性について言及されている状況にある。この点について担当課に確認したところ、「前回の意見を踏まえ、当初は施行終了後の現地調査を実施していましたが、施行前の現地調査及び事前打ち合わせを十分に行うことにより、事業効果について想定することが可能であるため、業務効率化のため、施行後については写真により当初の予定どおり施行が行われていることを確認する方法へ変更しました。措置内容の趣旨については遵守していると考えています。」との回答を得た。

#### (4) 結論

措置公表以後、その実践に要する作業負担が大きいため効率化を図っている。この点については第2章「41 市単土地改良事業費」、「43 中山間地域活性化農業施設整備事業費」、「46 農道舗装事業費」、「47 幹線用排水路浚渫事業費」においても問題点として捉えてはいるが、現状をヒアリングした結果としてやむをえないと判断した。

### 4 木の家づくり奨励事業費

#### (1) 過年度監査の概要

##### ①記載された事項

(意見) 金沢市が補助すべきものであるか、検討する余地がある。

##### ②監査報告年度

平成18年度

##### ③背景

当該補助金の目的は、建物における木材の利用を促進し、以って林業の衰退に歯止めをかけることにある、この目的のために補助金を交付すること自体は公益上必要なものと認められる。しかし、木材の対象が市内産の杉ではなく、県内産の杉としているところに、金沢市が単独で補助金を交付する意義があるか疑問がある。

#### (2) 措置の状況

##### ①措置公表日

平成19年5月11日

##### ②措置内容

平成19年3月に当該事業の補助対象を「県内産スギ柱」から「金沢産スギ柱」に変更し、同年6月から施行する旨の制度改正を行った。

#### (3) 現在の状況

第2章「58 木の家づくり奨励事業費」の監査において、交付要綱が「金沢産のすぎ柱」に変わっていることを確認した。

#### (4) 結論

過年度の意見が要綱に反映されており、問題はない。

## 5 農村下水道事業費

### (1) 過年度監査の概要

#### ①記載された事項

(本文記載) 平成11年～19年まで長期継続同一業者落札で、平成19年度は予定価格の100%落札である。

#### ②監査報告年度

平成20年度

#### ③背景

下水道処理施設維持管理業務委託が指名競争入札により契約されているが、長期間にわたって同一業者が落札しており、直近年度の落札率は予定価格の100%である。

### (2) 現在の状況

農村下水道事業は、平成30年度から地方公営企業法を全部適用させ、農林水産局から企業局へ移管し、公共下水道事業と一元管理している。現在の入札状況を確認したところ、平成30年～2020年(平成34年)の長期継続契約6件の落札率の平均は約91%であり、状況は改善していた。

### (3) 結論

本件については、今年度の外部監査対象ではない企業局に移管されているが、現在の入札状況を確認したところ、課題は解消されていた。

## 指摘事項・意見一覧

### 1. 指摘事項 2件

#### 【各論】

番号	頁	内 容
1	52	・学校体験農園推進事業費について 委託料の算定では、事業実施要領の内容を適切に把握し、算定要件となる事項をしっかりと確認した上で事務処理を行うべきである。
2	144	・金沢林業大学の物品管理について 現状、物品管理が有効には行われていないため、金沢市財務規則等に従い、管理が必要な物品を定義すること、適切な物品管理台帳を整備すること、そして、定期的に現物と帳簿の突合せを行うなど適切に物品管理を行うべきである。

### 2. 意見 27件

#### 【総論】

番号	頁	内 容
1	19	・農業施策について 「活力ある農山村づくり」という基本方針に基づく事業については、多くの課題を抱えている。現在でも中山間地に100を超える集落が存在しており、その地区や集落ごとに課題の緊急性や深刻さ、将来の可能性などが異なっている。それらを考慮に入れた上で、今後の姿を見据えた施策を検討する必要がある。
2	22	・森づくり施策について 「森林資源の活用拡大」という基本方針に基づく事業については、施策は機能しているものの、成果指標の実績値が目標値を大幅に下回っている。その原因を検証して、施策を変更するのか目標値を変更するのかを検討する必要がある。

#### 【各論】

番号	頁	内 容
3	27	・中山間地域活性化トライアル推進事業費について 補助事業実績報告書の審査では、書類の確認漏れがないように慎重に審査する必要がある。
4	31	・中山間地域遊休農地活用就農者支援事業費について 土地の賃借料に対する補助金の交付では、農地の栽培状況が確認できる資料を添付する必要がある。
5	35	・イノシシ等獣害防止対策事業費について 捕獲駆除業務により捕獲されたイノシシ等について、市が責任を持って最終的な処分方法を確認する必要がある。



番号	頁	内 容
6	41	・農業後継者分家住宅等建築支援費について 補助金の利用実績が極めて少ない。当該事業を積極的に推進するという方針であるならば、中山間地域への移住者・定住者促進のため、支援内容の見直しを検討する必要がある。
7	45	・金沢湯涌みどりの里の果樹園再整備工事について 少額工事として随意契約によるのではなく、一括発注による一般競争入札の契約方法を検討する必要がある。
8	45	・金沢湯涌みどりの里の設備管理について 市所有の設備と他の団体が所有する設備を明確に区別し、適切に管理する必要がある。
9	45	・金沢湯涌みどりの里の現金管理について 現金の盗難等防止対策を講じる必要がある。
10	47	・金沢湯涌みどりの里のもち加工室について もち加工室の施設利用案内についても、他の施設同様に周知する必要がある。
11	47	・金沢湯涌みどりの里の効率的な管理運営について 効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度の導入等を検討する必要がある。
12	52	・学校体験農園推進事業費について 委託料の積算基準について、定期的に価格調査を行い、必要な場合には適時に単価見直しを行う必要がある。
13	57	・金沢農業大学の運営について 不用品や農業用資材について、盗難等防止のため適切に管理する必要がある。
14	76	・加賀野菜等ブランド力向上事業費について ブランド協会の構成員として、加賀野菜取扱店登録制度推進事業及び加賀野菜加工品認証制度推進事業について、事業内容の見直しを議論する必要がある。
15	97	・加賀野菜産地生産基盤強化事業費について 補助金額を確定する際に、補助対象者の事業費の見積額を補助金額の根拠とする場合は、その見積額の妥当性について検討する必要がある。現状は、事業主体が農協の部会である事業の一部に、見積額の妥当性に疑義があるものが見受けられる。単価審査の方法を再考し改善する必要がある。
16	103	・加賀野菜等高温乾燥対策産地強化事業費について 補助金額を確定する際に、補助対象者の事業費の見積額を補助金額の根拠とする場合は、その見積額の妥当性について検討する必要がある。現状は、事業主体が農協の部会である事業の一部に、見積額の妥当性に疑義があるものが見受けられる。単価審査の方法を再考し改善する必要がある。
17	119	・市単土地改良事業費について 事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。

番号	頁	内 容
18	125	・中山間地域活性化農業施設整備事業費について 事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。
19	127	・公共事業関連土地改良事業費について 事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。
20	131	・農道舗装事業費について 事業の公平性を確保するため、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。
21	134	・幹線用排水路の管理について 幹線用排水路の管理者である地元生産組合に対して、浸水害防止のため、幹線用排水路の適正な維持管理等について周知する必要がある。
22	134	・幹線用排水路浚渫事業費について 事業の公平性を確保するため、過去の事業活動から作成した「危険性の高い幹線用排水路」のリストが必要である。また、事業を選定する際の採択基準を明確にする必要がある。
23	149	・海岸保安林保全育成事業費について 契約においては、一つの工事内容をみだりに分割すべきではなく、工事規模の実態に応じた契約手続を実施する必要がある。なお、災害発生等による緊急を要する場合は、2人以上の者から見積書を徴すことなく随意契約を締結できるため、特に契約を分割する必要がないものと思料する。
24	168	・里山再生推進事業費について 事業目的からは、モデル地区に限定し実施する内容と、モデル地区以外でも並行して実施できる内容があることに留意し、事業の計画を行う必要がある。
25	176	・金沢森林ふれあい施設管理費について 医王の里施設は、金沢森林組合に無償で貸与され、同組合が施設の運用を行っている。施設は市の財産であるにもかかわらず、その財産の運用状況についての報告を毎期定期的を受けていない。毎期定期的な収支報告を求め、施設運営の効率性、土地賃借料の負担関係の見直し検討、不用品支出の有無の検討などを行う必要がある。
26	188	・内水面漁業振興事業費について 補助金額が事業総額の一定割合とされている補助事業の場合は、事業総額が正しいことの心証を市が得ていることが必要であることから、実績報告書における収支決算書について、その内訳を詳細に記載することを求める必要がある。
27	190	・水産業資金利子補給費について 石川県が主体の事業であって金沢市が事業内容の決定に強く関与していない場合であっても、関係する法令等への準拠性に係る資料は入手、保管する必要がある。



平成31年(2019年)4月11日 印刷  
平成31年(2019年)4月11日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
(株) 共 栄